

MfG_J_enormous_wealth_farmers_in_modern_times_in Japan

近世日本の豪農、新潟下越の豪農

1. 全国で九家 大仙市、横手市)
- 秋田 (大仙市)の池田家 ~ 雄物川、横手川 の下流域 (秋田市、
 - 山形 (酒田市)の本間家 ~ 最上川 の下流域 (山形県の大半)
 - 宮城 (石巻)の斎藤家 ~ 北上川 の下流域 (石巻市、一関市)
 - 島根 (出雲)の田部家 ~ 奥出雲山林大地主
 - そして、新潟の五家 ~ 阿賀野川、信濃川 の下流域

2. 豪農の成因

3. 新潟の豪農五家

- (1) 伊藤家 (新潟) 北方文化博物館
- (2) 市島家 (新発田) 市島邸と日本庭園
- (3) 斎藤家 (阿賀野) 安田の孝順寺の寺域と堂宇に残る
- (4) 白勢家 (北蒲原)
- (5) 田巻家 (南蒲原) 椿寿荘

4. 近代の新潟の豪農二家

- (1) 二宮家 (北蒲原郡聖籠町)
- (2) 今井家 (燕市吉田) ~ 豪商でもある

5. 長岡市内、上ノ山藩三支領の三庄屋

- (1) 長谷川家 (越路塚野山)
- (2) 山田家 (三島七日市)
- (3) 山口家 (小国横沢)
- (4) その他、中越の豪商
小千谷・片貝の佐藤家、小千谷・本町の西脇家
- (5) 何故、支領の三庄屋が豪農になり、長岡藩では豪農が育たなかったか

観光のポイントも
併記

参考 越路塚野山の長谷川邸の見学メモ

1. 全国で九家

全国で九家のみ、うち五家が新潟の下越地域に集中。

千町歩地主の顔ぶれは、調べた年代や方法によって変わりますが、信頼性の高い大正13年(1924)の農林省調査によれば、個人で千町歩以上を所有する地主は、北海道以外には9名。そのうち新潟県では、1348町歩を有する市島家を筆頭に、伊藤家、白勢家、田巻家、斎藤家の5家が名を連ねています。なぜ、これほど新潟県に大地主が集中していたのでしょうか。以上、 <https://n-story.jp/topic/114/page2.php>

新潟以外の4家は、

秋田(大仙市):池田家 ~ 雄物川、横手川

池田家は中世末期から近世初期に摂津国からこの地に土着・帰農した武士の池田孫左衛門を始祖とするとされる。

山形(酒田市):本間家 ~ 最上川

屋号は「越後屋」で、もともとは越後から行った商人

宮城(石巻):斎藤家 ~ 北上川

島根;田部長右衛門家は、奥出雲の山林大地主

そして、新潟の五家。

伊藤家(新潟市)、市島家(新発田市)、白勢家(北蒲原・現新発田市)、斎藤家(阿賀野市)、田巻家(南蒲原・田上)

江戸期まで新潟の地は、多くが潟、沼地であり、江戸期以降、開墾と治水の歴史。地域の大庄屋とも呼ばれる、豪農を筆頭とした各地の豊かな農家が、開墾と治水で大きな役割を果たした。

江戸時代は、農民が長い戦国の内戦から解放されて社会が安定し、治水工事と開墾が進み、農業生産が拡大した時期で、農民、寺も他領地から移住し、人口も増加した。

そのような中、信濃川、阿賀野川で、多い時には数年に一度繰り返される苛烈な洪水と凶作が続き、それが、明治期に全国に九軒しかない千町歩地主のうち五軒が新潟の下越に集中している背景のひとつという説がある。

洪水の元凶が、信濃川、北上川、最上川などの大河だったのである。

阿賀北の市島はじめ大地主たちは、素性はいずれも商人。

市島は薬屋から回船問屋を始めた。当時の回船問屋はものすごい利益を生んだ。だから、明治になって無線電信が発達すると、とたんにもうからなくなった。

2. 豪農の成因

新田開発と農民入植、そこに度々の大洪水、商品経済・高利貸資本の拡大が重なった。本章は、集めていた資料を、まとめたものである。

(1) 新潟ものがたり より

<https://n-story.jp/topic/04/page3.php>

新潟県は、今でこそ良質なコシヒカリが実り、一面に田んぼが広がる「コメ王国」として知られますが、明治時代はそうではありませんでした。沼地や水はけの悪い田んぼが多く、毎年のように洪水に見舞われ、米の収穫量は安定せず、しかも品質の悪い米が多いことで全国に知られていたのです。

特に水害が多かったのは新潟県中部の平野。西蒲原郡(現在の弥彦村、新潟市岩室、新潟市巻、新潟市黒埼、新潟市西川、新潟市味方、新潟市潟東、新潟市月潟、新潟市中之口、燕市分水、燕市吉田)、南蒲原郡(現在の田上町、三条市下田、三条市栄、長岡市中ノ口、加茂市、見附市、など)の一带です。

氾濫する河川の改良や、干拓、低湿地の水抜きなどに尽力したのも、豪農たちでした。学問を修め役人や政治家となり、政府に働きかけた人も多く、中には村長として陣頭に立った人もいます。この地域が洪水を免れるようになったのは、当時東洋一の大工事といわれた大河津分水の通水からですが、この着工に生涯を尽くした田沢実入もまた、古川村(現在の新潟市南区古川新田附近)庄屋の家に生まれた人です。

豪農は、いつ、どのようにして生まれたか

新潟が「地主王国」と呼ばれるようになった経緯、地主がどのように土地を増やしてきたかについてはさまざまな研究がなされています。

県内で突出していた豪農は、江戸時代には既に2000町歩を有していた市島家。日本一の豪農といえば山形県酒田の本間家ですが、市島家はそれに次ぐ豪農でした。江戸時代からの豪農は、県内にたくさんあった沼地の干拓事業などによって大きく耕地を増やした人々が主でした。開発許可を得るのも容易ではなく、従って県内の各藩と密接なつながりを持つ地主だけが土地を増やすことができました。

(* 山形県酒田は、山形県の75%を流域面積とする最上川の河口にあり、洪水と灌漑に苦勞した地域であり、新潟と同じ背景がありそう。)

一方、県内のほとんどの豪農は明治に入ってから土地を増やしています。市島家と肩を並べる豪農となった伊藤家は、明治23年の調査ではまだ所有地1000町歩には達していませんでした。明治に入って米で納める年貢が金納に変わるという大変化の後、明治14年から松方デフレによって深刻な農村不況に見舞われます。この時、県内の農村は目作農の離村や中小地主の没落が急激に進行し、大地主に土地が集まってさらに大きな地主となっていきました。

そしてこの頃には、回船問屋などの商人が、商売で得た資金で土地を買い大地主になっていきます。およそこの3つのパターンで、県内の豪農は生まれました。

明治以降の新潟県の政治経済において、豪農は大きな役割を果たします。大規模な地主は出資者として、企業経営者として、貴族院議員などの政治家として、東京の財界とのパイプ役として地域に貢献していきます。その他の地主は村長として村の指導者となったり、農村改良に尽力したり、地域の指導者となっていきました。

協力

「新潟県史」 通史7

「新潟県大地主名簿」昭和43年 新潟県農地部農地管理課

「第四銀行八十年史」1956年 第四銀行

大河津分水双書資料編第二巻「水の思想 民間治水論の系譜」

2003年 社団法人北陸建設弘済会

「ありがとう信越線 ?思い出が心に生きるふるさと鉄道

1998年 郷土出版社

「新潟県千町歩地主の成立過程?市島家の記録」

1956年 土地制度資料保存会

「新潟商工会議所百年史」1997年 新潟商工会議所

(2) 中山 清著『巨大地主経営の史的構造』の書評からの抜粋

江戸期型の白勢家と市島家が中心で、

白勢家は享保以降、質商を営みながら北蒲原の新田を集積して

宝暦・天明期に400町の大地主として生成し、寛政～化政期に700町を

超えるまでに成長した。資産の主体は初め質物であったが、やがて貸金と蔵有物(小作米および領主米の買米)に移る。こうして地主・高利貸資本に純化しながら経営を拡大したが、幕末には経営が固定化した。

一方、市島家は薬種問屋という遠隔地商業を資金源として宝暦・天明期に大地主として生成した。寛政期には所持地を北蒲原から中蒲原に拡大し、本家所持地を分家に管理させる同族体制を敷くなどして巨大地主経営を展開した。

これに幕末期型の今井家、二宮家などが加わる。

幕末・維新期には固定的でない大地主の方がずいぶん多かったが、領主金融はその浮沈にかかわった。

長岡藩領内の500町地主・今井家と

新発田藩領内の400町地主・二宮家は、

ともに藩財政機構の一端に食い込み、出金の見返りに藩米取扱いの特権を得るなどして、大地主体制を維持、発展させた。

幕藩領主に代わって国家を「共生」相手とした新潟の大地主制は、改租から明治20年代初頭までに再編過程すなわち大地主諸家の

上昇・下降を終え、体制的に確立した。
 この間、幕末期型の二宮家(800町地主へ)、明治期型の斎藤家(560町集積)や伊藤家(320町余取得)などが急上昇し、土地請戻に苦しんだ幕末期型の原田巻家も900町規模を回復した。これに対し、江戸期型の白勢宗家(解体)や白勢家(200町近く減)などが前者に土地を譲渡する形で下降した。

(3) 大河津分水建設の経緯 ～大河津分水双書10 巻末の文より
 工事請願の確認ができるのは享保年間(1716-1735)、これは将軍吉宗が「新田検地条目」を制定したことに始まる越後平野の大開発時代への突入が背景にあった。
 享保期、江戸幕府の奨励のもとに紫雲寺潟の干拓と関連して松ヶ崎掘削工事が実施された、この工事の翌年、阿賀野川の洪水は掘削の堰や両岸を破壊し、日本海に直流した。
 その結果、広大な干拓地が出現、多数の新田村が成立し、千町歩地主に代表される大地主が登場するみちが開けた。

(4) 新潟の歴史 より

<https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/rekishi/rekishi/history.html>

近世中期以降、大規模な土木工事を伴う新田開発が行われます。享保15(1730)年に開削された松ヶ崎堀割は、紫雲寺潟(塩津潟ともいう、新発田市)の干拓が目的でした。

この堀割は、翌年の増水で破壊されて阿賀野川の本流となり、旧流路は通船川と呼ばれるようになります。文政3(1820)年に開削された内野新川は、大潟・田潟・鎧潟周辺の排水と新田開発が目的でした。

新潟町では、明和5(1768)年、長岡藩が課した御用金が原因で一揆が起こり、町民の支持を得た一揆側が、約2か月間にわたって町政を掌握する事件が起きます。また、天保7(1836)年と11年の2度にわたり、幕府が新潟町の唐物密輸を摘発します。幕府は密輸防止と、異国船からの海防を理由に、天保14年、新潟町を幕府領とし、新潟奉行を置きます。

～ この文では、洪水について触れられていない。

しかし、この河道変更により、土砂による河口閉塞が増加し、新潟平野の信濃川流域では洪水氾濫も激化したことも、忘れてはいれない。

3. 新潟の豪農五家

阿賀野川、信濃川

(1) 新潟:伊藤家(新潟)

江戸中期に阿賀野川の西岸にある沢海(そうみ)の地に農より発展し、代を重ねて豪農の道を歩み、やがて巨万の富を築き、越後随一の大地主となった。

明治に入り、次第に農地の集積を計り、全盛期には1,370余町歩(1,385万㎡)の田畑を所有、昭和期には県下一となり作徳米は3万俵余でした。

り戦後の農地改革によりこれらの土地は伊藤家の所有から離れ、明治15年から8年がかりで建てられた伊藤家の豪壮な本邸は、敷地8,800坪(29,100㎡)、建坪1,200坪(3,967㎡)、部屋数65を超える純日本式住居で、終戦半年後の昭和21年遺構保存のため、「財団法人 北方文化博物館」が創設され、ここに全部寄附。長年の風雪に耐え、往時の面影をそのままに豪農伊藤家の暮らしを今に伝えることになる。平成12年には、国の登録有形文化財に登録。

戦後すぐの「財団法人 北方文化博物館」設立にいたる、GHQ接收調査団のトップ、民間情報調査部長と当時の伊藤家当主が、お互いペンシルペニア大学同窓と知ってからの話は、ドラマ以上の感動物語である。

(2) 市島家(新発田)

市島家は、いわゆる千町歩地主と呼ばれる江戸時代からの豪農の一つで、宗家と複数の分家からなる。丹波国にはじまり、溝口侯の新発田移封に伴い、加賀大聖寺より随従して以来、米相場への投資などで巨額の富を築き、近代まで栄えた家柄である。薬種問屋(やくしゅどんや)や金融業も行うなど多角経営を実践。市島邸と庭園。

市島酒造は、初代市島秀松が寛政年間(1790年代)に宗家の市島家より分家し、現在の地にて酒造りを開始したとのこと。

(3) 白勢家(北蒲原、現新発田市)

白勢家は享保以降、質商を営みながら北蒲原の新田を集積して宝暦・天明期に400町の大地主として生成し、寛政～化政期に700町を超えるまでに成長した。資産の主体は初め質物であったが、やがて貸金と蔵有物(小作米および領主米の買米)に移る。こうして地主・高利貸資本に純化しながら経営を拡大した。

間瀬銅山の経営や新潟電力を設立するなど新潟の近代化にも尽力し、斎藤家とともに新潟三大財閥の一角を担ったが、第二次世界大戦後、GHQによる財閥解体の指令により解体され、加治川(現・新発田市)にあった壮麗な邸宅は分割譲渡され、今は残っていない

(4) 斎藤家(阿賀野)、

“保田の三度栗”の寺として知られる真宗大谷派、孝順寺の現在の寺域と堂宇は、斎藤家の旧邸で、戦後の農地改革の際に競売に掛けられ、昭和25年(1950)に孝順寺が買い取ったもの。斎藤氏は、寛永20年(1643)米沢から来往。孝順寺の開基は1207年(承元2)で、親鸞の法弟専念坊の創建。新潟市中央区西大畑に「旧斎藤家別邸」が現存している。

(5) 田巻家(南蒲原)

田巻家は江戸末期、1300町歩、小作人2794人を抱えた。

1897年、7代目当主が「不況で仕事のない小作人を働いてもらう」ために、当時日本三大名人の一人と言われた富山・井波の宮大工松井角平に依頼し、3年半を費やして建てた離れ座敷が、椿寿荘。(旧田巻邸離れ)

加茂の北、羽生田、田上間にあり、羽生田に近い。

屋敷は、建坪約140坪、ヒノキを使った重厚な寺院様式で、クギを一切使わず仕上げている。露縁のひさしのけたに使われた約20メートルの節ひとつない吉野杉は、大阪から海路、新潟から信濃川をさかのぼって運ばれたという。

4. 近代の新潟の豪農二家

十九世紀の初頭に始まり、幕末でに巨大化した幕末期型の豪農としては、燕・吉田の今井家、二宮家が代表的である。

(1) 二宮家: 新潟県北蒲原郡聖籠町

溝口藩の新田開発に関わっていた二宮家は、藩の「名主」、のちに江戸末期には「庄屋格」に昇格。苗字帯刀を許される「大地主」となり、市島家や白勢家と同じく大地主として名を連ねた。

しかし、溝口藩の財政難に巻き込まれ、ほとんど財産を没収されるほどの徴収を余儀なくされたが、明治維新以降に、再び大地主として復活した。

弁天潟を見渡す敷地は約3000坪、建物の面積は建坪で約250坪ある日本家屋で、明治8年に一度は全焼したものの、再建し、今も家族が暮らしておられます。

母屋のお座敷からは庭園と潟を一望。このような庭を持つ住宅は、現在の日本では類を見ないと言われている。

「静勝園」と名づけられた日本庭園から弁天潟に張り出した「涼み亭」を含む建物15棟は、平成18年11月に国の登録有形文化財に指定。

日本庭園に隣接する「バラ園」は、当主の夫人が20年前から趣味で始め、毎年その規模を拡大。5月～6月にかけて毎年期間限定で日本庭園とバラ園を合わせて一般公開。

(2) 今井家: 燕市吉田 ～ 豪商としての側面が強いが

今井家は近江武士(近江源氏の末裔)で、浅井氏に仕えた菅田氏を祖とし、福井庄吉田郷を治めていた。信長に敗れた後、岩室の天神山・小田氏を頼り、元禄初期に当地に移り住んだという。

小田氏は上杉家臣として米沢に移ったが、今井家は吉田に残った。

初代は菅田性を名乗っていたが1705年に死亡、三代目から今井姓を名乗った。質屋・金貸し業を始めて、吉田地域の大地主となり、敷地内には江戸から昭和にかけて各時代の建造物が残されている

今も吉田町の商店街にある今井家は、江戸時代、代々長岡藩の御用商人を務め、1849～1850年にかけて藩に5000両の大金を用立てたり、戊辰戦争の折は8代孫兵衛は河井継之助に多額の軍資金を援助した。

幕末から明治にかけての動乱期に今井家の土地所有面積は拡大し、最盛期には1000町歩(約1000ha)、小作は3000軒もあったといわれる。吉田の今井家は代々長岡藩の御用商人だったことから財力を蓄え、豪商としての地位を築き、勝手元頭(かしら)、300石の士分。特に文政年間、新発田の七曲りから婿入りした八代・孫兵衛は、家業を大いに栄えさせ、城内一の金満家とたたえられたという。長岡藩は、幕末の軍備整備の折、当時日本に3門しかなかったうちのガトリング砲を2門、フランスの新型銃2000挺を購入しますが、この時今井家が軍用金1万両を用立てている。明治になってから家業を拡張、薬局、醸造業、病院、銀行なども生業とし、下越地方に多くの影響力を持った。

旧新潟蒲原往来に面した通りに、今も、「香林堂(こうりんどう)」と壁面に記された赤レンガ造りの西洋館が目を惹きます。香林堂は、先代の12代が売薬商売を始めたときのブランド。敷地内には江戸から昭和にかけて各時代の建造物が残されている。今井家の邸宅・庭園、社屋と土蔵は今も残るが、ご当主のお住まいでもあり、見学はご迷惑にならぬよう、「燕・三条町歩き」に申し込むのが無難。

5. 長岡市内、上ノ山藩三支領の三庄屋

小国横沢・山口家、三島七日市・山田家、越路塚野山・長谷川家

小国横沢・山口家、三島七日市・山田家、越路塚野山・長谷川家

(1) 越路塚野山・長谷川家

主屋が宝永3年(1706)類焼し、その後享保元年(1716)に再建されたと伝えられています。新潟県内の最古の建物といわれる。

武士の出身といわれる長谷川家が、塚野山に居を構えたのは江戸時代の初め頃。以来山村地主としての地位を固め、代々庄屋を勤めた。

幕末から明治にかけては近郊4か村の耕地や山林の7割を独占し、180町歩余の田から4000俵もの小作料をあげた豪農。

塚山宿は当時交通の要衝でもあった。長鳥川沿いの広田の下流に北条があり、そこは越後毛利氏の居城でした。越後毛利氏の支配したこの地域は鯖石川を横断できる場所として最も下流の地点で、街道は柏崎平野を横断せず、ここまで迂回し、山並みに沿って北上した。柏崎港から届いた物産は北条から塚山を経由して長岡や小千谷やその先の魚沼に運ばれたもある。

そのような古くからの交通の要であったこともあろうが、資料室には、当時の庄屋格の同家に逗留した、多くの文人墨客に関連した書画が、展示されている。

(2) 三島七日市・山田家

大庄屋・山田氏は、南朝方の豪族・村岡三郎の後胤と言われている。

和泉屋山田家は、与板(新潟県長岡市)の町年寄で、酒造業を営んでいた。16歳年少の九代太郎兵衛重翰が良寛と親交。号は杜臯(とこう)。

災難に逢う時節には災難に逢うがよく候。という三条地震の見舞いの手紙は、山田杜臯あてのものである。塩之入峠を越えた旧道西のぼり口(和島口)は、島崎の木村家に移り住んだ良寛と与板町の松下庵に住む弟の由之が互いに訪れあうために度々通った道である。

この峠を越えて和島口に降りてきたところにある山田家(当時庄屋で藩主から苗字帯刀をゆるされていた名門)で、良寛は度々訪問。

山田家には枝垂れ桜の老木があり、4月の桜の季節には、華麗に咲き誇る、七日市館の跡として残っている。

(3) 小国・山口家

山口家の先祖が小国郷へ移住してきたのは、関ヶ原の戦い以前。山口家は、上杉謙信の家臣で郷土として、中頸城郡柿崎村山口(現上越市吉川区山口)に住んでいた。(柿崎、犀潟に近く、小国より西に30キロ)

慶長三年(1598)上杉景勝が秀吉の命で会津に国替えになったとき、郷土は同行することも村に残ることも許されず、山口家は小国郷へ移住し、新たな土地を開墾し、農業に従事した。

小国は羽前上山藩の領地となり、山口家はその大庄屋格(村役人)として、年貢の取りまとめや、水田に引く用水量の決定、村内の治安維持などに当たり、以後、歴代当主は子福者が続き上山藩の大庄屋格の豪農として栄え、明治期の農地解放もしのぎ、明治からの石油を元とした殖産興業を経て、今日の山口家、育英奨学会に至っている。

現在の山口邸跡は、「山口育英奨学会」が運営する京風回遊式庭園と広大な遊歩道。敷地内に郷土資料館「敬山閣」や「小国和紙館」、「農機具館」、「漆器館」などの資料館。

1) 生活用具、農具展示館

江戸期からの生活用具、農具展示を展示。

2) 小国和紙展示館

江戸期から近年までの小国和紙製法と道具を展示。

豪雪地に特有の「寒ぐれ」による製紙法。

建物は井楼造り(*1)の土蔵を残したもので、同様の土蔵が7棟あったとのこと。

(*1) 井籠造(せいろうづくり)ともいい、木材を井桁状に積み重ね四面の壁とした建築構造。三角形の稜を削り落としたような木材による井籠造は校倉(あぜくら)造ともいう。

3) 漆器館

江戸期からの慶事・法要などの正式膳一式、その他を展示。

～なぜか皆、山形・上山藩の支領、いわゆる飛び地です。吉田の今井家も長岡藩の飛び地にありました。遠方故、藩の管理が届かなかったということだけではないでしょうが、やはり、そうなのでしょう。

(4) その他、中越の豪商

○小千谷・片貝の、秋山郷救済で知られている佐藤家も大地主で、且つ造り酒屋。その取引は佐渡や北海道にも及び、その財力は長岡の殿様より上と云われていた。

○小千谷・本町の西脇家は、縮の豪商。

十八世紀の中ごろに縮問屋として創業し、縮問屋として江戸行商で栄えた。縮取引の集散地であった当時の小千谷には数十件の縮問屋があったという。西脇家邸宅は、2019年、整備されて一般公開されている。

(5) 何故、支領の三庄屋が豪農になり、長岡藩では豪農が育たなかったか

単に、長岡藩では税の取り立てが厳しく、上ノ山藩三支領の三庄屋は、上ノ山藩の眼が遠方のため、何かと甘かった、ということだけではないようです。

稲川明雄さんの「互尊翁 野本恭八郎」新潟日報事業社(2006)のp41に以下のように書かれています。少し引用すると、

～ それは、なぜかといえば、長岡藩政と上ノ山藩政の違いである。

たとえば農民と接する郡奉行・代官の姿勢は微妙に違った。

長岡藩は、庄屋層が巨大化することを恐れ、新田開発で得た収益を分散させるようにした。なるべく、農民が実施する事業(開拓・用水・漆や蠟実)に藩が介入するようにし、上ノ山藩でいう大庄屋の長岡藩割元庄屋は、巨大な農業資本を蓄積することがなかった。～引用終わり

それに対して上ノ山藩は事業で得た収益を折半したと、稲川さんは続けています。

長岡藩と接していた旧南蒲原・中之島は、新発田藩領であります。農民に対する姿勢は、もしかしたら長岡藩と同様であったかと思われま。

江戸期からの大庄屋の多くは、度重なる洪水対策に私財を投じ、その結果、農地解放後は夜逃げ同然に村を去り、今も残る大庄屋はないということが言われていますが、江戸期に巨大資本にならなかったことも一因かと考えます。

参考 越路塚野山の長谷川邸の見学メモ
2016年 5月12日(木) ガイドの会・有志

幕末から明治にかけての、中越屈指の豪農、長谷川家の母屋、井籠蔵など、多くの住居・建造物、及び資料館を見学しました。
建造物の多くは享保元年(1716)建築とのことで、300年前の建物ということになります。
収蔵品展示室では、当時の庄屋格の同家に逗留した、多くの文人墨客に関連した書画が展示されており、また勝海舟、山本五十六の書も展示されておりました。
山本五十六の書の内容は、禅語とのことで、以下の文言でした。

雪後始知松柏操 事難方見丈夫心

(雪後始めて知る松柏の操 事難しくして方に見る丈夫の心)

一面の雪景色に凜と冴える常磐木の翠。とても見事なものである。苦難に遭って初めてその人の真価が現れるもので、丈夫の心は平素の修養の現れであることは言うまでもない。大切なのは普段からの鍛錬、ということ。(文意は<http://www.jokyuzen.or.jp/>から引用)
また11代当主の長谷川赴夫の妻 初の訃報を知った山本五十六が、赴夫に宛てて書いた手紙が展示されております。山本五十六が戦死する1か月前に書いたもので、書簡が本土に着いたときには、既に差し出した本人は亡くなっていたこととなります。展示されているお悔やみの手紙と、一緒に展示の封筒の内容は以下のようでした。

<p>御令閨初子様御長 逝の御趣新聞紙上 に於て拝見不堪驚愕 御一統様には唯かし 御愁傷様に被為入候 御儀と想察護而敬弔の 誠意を奉表候</p> <p style="text-align: right;">敬具</p> <p>昭和十八年三月廿六日 山本五十六</p> <p>長谷川赴夫閣下</p>	<p>その手紙の白い封筒には 東京市牛込区東五軒町四入 長谷川赴夫閣下</p> <p>その端に、朱色の印が押されており、 軍事郵便 検閲済 とありました。</p> <p>その封筒が、薄茶色の封筒に包まれ、 宮内庁 御下賜案内状 故山本元帥吊文 と書かれていました。</p>
--	--

～私信ともいえる書状が、連合艦隊司令長官といえど軍から検閲を受けていたことを示しており、五十六さんが、戦争に関する本心を、海軍兵学校同期の無二の親友に「述志」として託すしかなかった背景のひとつが、これだったのかも、という思いでした。

その他、美術品のなかには、谷文晁の「福祿寿」、「松」、「竹」の三幅対の軸物、そして、たくさんの山水画が綴じられた山水帖が二冊ありました。